

# 将来の清水地域の医療体制の在り方の基本的な方向性について（案）

## 1. 基本的な方向性

- ・高齢化が進行する中での医療需要に対応した医療を提供する。
- ・できる限り清水地域の医療需要に対応した医療提供を地域内で行うが、高度急性期医療など地域内で対応できない医療の提供は旧静岡地域（葵区・駿河区）の医療機関での対応を依頼し、対応後の患者を清水地域で受ける「循環型」の医療体制を構築する。
- ・円滑な「循環」に向けた病床確保のためにも、退院後の在宅医療や介護施設での対応を促進する。
- ・小児や周産期医療体制の維持を目指す。
- ・医療需要の減少や人材不足に対応した病床数の適正化、病院間の連携や病院の一体的運用を進めていく。

## 2. 医療体制

「基本的な方向性」に対応する医療体制の構築に向けて以下のとおり取り組む。

### (1) 医療機関機能

- ・現在、国において検討が進められている新たな地域医療構想における医療機関機能のうち「高齢者救急・地域急性期機能」「在宅医療等連携機能」への対応を進めていく。
- ・また、小児・周産期医療体制の維持を目指す。

### (2) 病床機能

- ・前記の「医療機関機能」を担うために必要な病床機能を確保するため、包括期機能への対応を進めていく。
- ・医療需要の減少や人材不足に対応した、一定程度の病床数の適正化を行う。

### (3) 医療機関の連携等

- ・病院間の連携や病院の一体運用を進める。（取組案は資料3のとおり）
- ・地域内で対応できない医療については、旧静岡地域（葵区・駿河区）の医療機関での対応を依頼し、対応後の患者を清水地域で受ける。

### (4) 在宅医療・介護連携

- ・訪問看護の利用や介護施設との連携等を強化し、在宅や介護施設での対応を促進する。

### (5) その他

- ・診療所との連携を踏まえつつ、外来機能について、地域の病院で担うべき分野を引き続き検討していく。
- ・精神科、感染症等の領域については、新たな地域医療構想の策定に合わせて検討していく。